

# 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

## 1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限  
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

## 2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、  
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは  
ビニール袋に入れて密閉

## 3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、  
ハンドドライヤーの使用中止

## 4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

## 5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- ・22時以降の酒類提供

## 6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

## 7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮  
(高齢者利用時間の設定など)

## 8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

## 業種別宣言

### 9 卸売業として次の取組を行います

- ・商品・物品を取り扱う際、前後の手洗い、マスク・手袋の着用を励行すること
- ・施設内の手が触れる個所の消毒、拭き上げを日常的に行うこと
- ・社内での会話は、適時、適切を心掛けること
- ・日々の訪問先等を適正に管理すること
- ・休憩スペースにおいても3密の回避を徹底すること
- ・疲労の蓄積につながる恐れのある長時間労働を避けること
- ・出勤前の検温を徹底し、体調不良の場合、速やかに上司に申し出て、指示を受けること
- ・従業員一人ひとりが十分な栄養摂取と睡眠の確保を心掛けること
- ・これらのほか、全国団体等が示す食品卸売業などの新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインに沿った対応をする

宣言日： 令和2年6月1日

名称： 所沢卸商業協同組合



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」